

事例番号:320088

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 5 日

11:20 子宮口開大を認めたため入院

4) 分娩経過

妊娠 37 週 5 日

15:30 陣痛開始

17:09 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 5 日

(2) 出生時体重:2300g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.45、BE -3mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 1 ヶ月 眠りがち、体重増加不良、開排制限を認める

生後 3 ヶ月 開排制限疑い、把握反射強い

生後 4 ヶ月 原因不明の発達遅滞と診断

生後 8 ヶ月 低緊張型の脳性麻痺と診断

生後 11 か月 心肺停止

2 歳 4 か月 心肺停止

(7) 頭部画像所見:

生後 3 ヶ月 頭部 MRI で大脳の軽度委縮、脳梁低形成を認める

2 歳 4 ヶ月 頭部 MRI で両側対称性に淡蒼球に拡散障害域を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因を解明することが極めて困難な事例であり、原因不明あるいは先天異常の可能性を否定できない。

(2) 生後 11 ヶ月と 2 歳 4 ヶ月に生じた心肺停止による低酸素性脳症が、脳性麻痺の増悪因子となったと考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 37 週 5 日受診時の対応(分娩監視装置装着、内診、超音波断層法実施、入院)は一般的である。

(2) 分娩経過中の管理(ビペラリソトリウムキット投与、分娩監視装置装着)は一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 観察した事項や処置、それらの実施時刻については、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】 本事例では、妊婦健診におけるノンストレスの判読所見、妊娠 37 週 5 日の当該分娩機関受診時刻、尿検査、内診および超音波断層法の実施時刻、人工破膜の目的・医師の判断、児娩出時の胎位の記載がなかった。妊産婦に対して行われた処置や観察事項等は詳細を記載することが重要である。

- (2) 分娩監視装置等の医療機器については時刻合わせを定期的に行うことが望まれる。

【解説】 本事例では、診療録の記載時刻と胎児心拍数陣痛図の印字時刻にずれがあった。徐脈の出現時刻等を確認するため、分娩監視装置等の医療機器の時刻合わせは重要である。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺の原因不明症例に関して症例を蓄積し検討することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。